



平成22年2月18日
こども青少年・教育委員会資料
こども青少年局

「次世代育成支援行動計画」 後期計画の素案について

1 次世代育成支援行動計画について

(1) 次世代育成支援行動計画について

○平成15年7月成立の「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画

(2) 計画期間

○次世代育成支援対策推進法(平成17年4月施行)は、平成27年3月31日までの10年間の时限立法。行動計画は5年を一期として策定

　<計画期間> 前期計画 平成17～21年度

　後期計画 平成22～26年度

(3) 計画の対象

○生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの、おおむね30歳未満までの子ども・青少年とその家庭

○施策の内容によっては、必要に応じて、この年齢に幅を持たせるなど柔軟な対応を行う。

2 後期計画(素案)の構成

後期計画(素案)

策定の趣旨

計画期間・対象

本市の他計画との関係

理念

5つの基本的視点

前期計画の検証

横浜市の次世代育成環境

3つの基本目標

4つの施策分野

10の基本施策

計画の推進

…計画策定の趣旨や枠組みを記載

…基礎となる理念や視点を記載

…前期計画の進捗や成果の検証、
子ども・青少年とその家庭を取り巻く状況を記載

…次世代育成環境の課題を踏まえて
設定した基本目標と、4つの施策分野
と10の基本施策を記載

…計画の推進に対する考え方について
記載

3 理念と基本的な視点

理 念

未来の世代を育むまち「よこはま」の実現

基本的視点

- 1 すべての子ども・青少年への支援
- 2 家庭の子育て力を高める支援
- 3 成長段階にあわせた一貫した支援
- 4 子ども・青少年の自立に向けた支援
- 5 社会全体による支援

4 基本目標

第1の基本目標

子ども・青少年を育む多様な『成長空間』を創る

豊かな関わり合いができる場や機会=『成長空間』を創ります。

第2の基本目標

成長空間を支える『地域力』を高める

支援の担い手を広げ、その連携により、成長空間を支える『地域力』を高めます。

第3の基本目標

市民の参画を促す『共生社会』を実現する

市民一人ひとりが当事者意識を持ち、多様な支え合いの輪に参画する
『共生社会』を実現します。

5 後期計画の施策体系

4つの施策分野

【施策分野1】
生まれる前から
乳幼児期の
支援

【施策分野2】
子どもや青少年
の自立に向けた
支援

【施策分野4】
子どもを大切にする
まちづくりの推進

【施策分野3】
様々な背景や
課題を抱えた
子どもや青少
年とその家庭
への支援

10の基本施策

- ①生まれる前から産後の不安定な時期の支援の充実
- ②地域における子育て支援の充実
- ③未就学期の保育と教育の充実
- ④学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進
- ⑤困難を抱える若者の自立支援の充実
- ⑥児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実
- ⑦障害児への支援
- ⑧ひとり親家庭の自立支援
／配偶者からの暴力(DV)への対応
- ⑨安心・安全のまちづくり
- ⑩ワーク・ライフ・バランスの推進と
子ども・青少年を大切にする機運の醸成

6 前期計画の検証

21年度の目標水準

前期計画の成果

前期計画の課題

達成が見込
めるもの

100事業・取組
(89%)

前期計画は、
概ね達成予定

達成が見込め
ないもの

12事業・取組
(11%)

子育て生活の満足度 ※
69.5%(前回調査)→77.7%

※H20ニーズ調査(未就学児保護者)より

子育て支援サービスの種類や
量が増加した。

青少年の自立支援など、新たな
取組が展開された。

市民・NPO等との協働が進んだ。

社会・経済状況等の変化を受け、
さらに大きな課題となっている
ものがある。

【例】待機児童解消

計画策定後、新たに社会問題
化してきた課題がある。

【例】産科・周産期医療

個別の施策が充実してきた一方、
施策の連携不足により、その事
業効果が十分に発揮されていない。
施策と施策に隙間が生じ、**一貫し
た支援になっていない**。

喫緊の課題に対しては特に**重点**を置いて対応する必要がある。

事業のさらなる拡充とともに、切れ目のない支援のための、**支援
ネットワークの構築や活性化**を推進していく必要がある。

前期計画
掲載事業

後期
計
画

112
事業・取組

7

次世代育成環境の現状

顕在化している課題

子育ての不安感・負担感の増加

不登校、中退、ひきこもり、無業
状態の若者の増加・深刻化

児童虐待・要保護児童の増加

発達障害児の急増
在宅重症心身障害児者の増加

共通する課題

「人と人とのつながりの希薄化」

共通する課題へ社会全体で対応

顕在化している課題への迅速かつ的確な対応

市民の暮らしの充実

ぬくもりのある社会の構築

後期計画に求められる対応

8 評価指標と数値目標

10の基本施策ごとに5か年に達成すべき目標を設定し、その達成度を測るものとして、

評価指標を設定

さらに…

さらに重点取組の中で、

- ・国に目標事業量を報告する事業
(12事業)
- ・上記以外で施策の核となる事業
(9事業)

については、

個別に数値目標を記載

例示

基本
施策6

児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

【達成目標】

- ①子育て家庭への相談・支援体制が充実し、地域の支援ネットワークが活性化している。

【評価指標】

要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討件数

93件 ⇒ 800件

【重点取組】

- ②在宅支援の充実(養育家庭支援機能の充実)
(具体的な取組例)

- 強化型児童家庭支援センター(仮称)の設置

0か所 ⇒ 9か所

※現在、児童家庭支援センター1か所

基本施策1 生まれる前から産後の不安定な時期の支援の充実

1 後期計画の達成目標

- ◆支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援を届ける体制が整っている。
- ◆妊娠期から産後の家庭が、子育てに関する情報を入手しやすい環境が整っている。
- ◆医療体制の強化や小児救急の適正利用の推進により、産科・周産期医療、小児医療の充実が図られている。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
こんにちは赤ちゃん訪問事業における訪問率	63.6%	80.0%
地域から見守られていると感じる子育て家庭の割合 <small>(20年度調査)</small>	33.2%	40.0%

3 具体的な事業例

①支援を必要とする家庭の早期把握と対応

- 乳幼児健診等を活用した家庭の状況把握
- 家庭訪問や産前産後のヘルパー派遣

②妊娠期から産後の切れ目ない支援の推進

- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 地域との連携による母親教室(両親教室)や父親向け講座

③産科・周産期医療、小児医療の充実

- 産科・周産期病床の拡充
- 小児救急医療体制の充実

プロジェクト

基本施策2 地域における子育て支援の充実

1 後期計画の達成目標

- ◆ 身近な地域に、交流を通じて学びあえる場や機会が充実している。
- ◆ ネットワークの活性化により課題解決に向けた協力体制が整い、コーディネート力が向上するとともに、地域子育て支援に関わる人のスキルアップや、新たな人材を発掘するための取組が進んでいる。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数（週3回以上開設のもの）	96か所	150か所 (概ね中学校区に1か所)

3 具体的な事業例

①家庭の子育て力を高める場や機会の充実

- 地域子育て支援拠点の運営と取組の充実
- 親と子のつどいの広場の運営と取組の充実

②ネットワークの活性化と地域人材の育成

- 地域子育て支援拠点を中心としたネットワークの活性化
- 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築(モデル事業)

4 事業目標

	21年度末状況	26年度目標
地域子育て支援拠点 ★	15か所	18か所
親と子のつどいの広場 ★	28か所	54か所
幼稚園はまっ子広場	21か所	27か所
保育所子育てひろば(常設園) ★	32か所	51か所

(★は国に報告を要する事業)

基本施策3 未就学期の保育と教育の充実

1 後期計画の達成目標

- ◆待機児童が解消するとともに、希望する人が必要なときに保育サービスを利用できている。
- ◆多様な保育ニーズへの対応や保育の質向上、市立保育所の活用によりサービスが充実している。
- ◆多様な働き方に対応した保育や、理由を問わず気軽に利用できる一時保育が充実している。
- ◆幼児教育と小学校教育の連携推進などにより、未就学期の教育の充実が図られている。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
保育サービス(認可保育所、横浜保育室、家庭的保育、幼稚園預かり保育、事業所内保育施設)の供給率	24.1%	30.3%

3 具体的な事業例

①待機児童の解消

- 保育所整備
- 家庭保育事業の充実
- 横浜保育室の助成充実
- 幼稚園預かり保育事業の充実
- 一時預かり事業の拡充

プロジェクト

②多様な保育ニーズへの対応

- 一時保育
- 病児保育
- 休日保育
- 子育てサポートシステム

③保育の質の向上

④未就学期の教育の充実

基本施策3 未就学期の保育と教育の充実

4 事業目標

	21年度末状況(H22.4.1)	26年度目標(H27.4.1)
待機児童解消に向けた施策の推進	45,784人	53,900人
保育所定員 ★	38,221人	44,100人
横浜保育室定員	4,309人	5,000人
家庭的保育定員	163人	550人
幼稚園預かり保育利用者	2,363人	3,400人
事業所内保育施設定員	728人	850人
	21年度末状況	26年度目標
休日保育 ★	10か所	27か所
病児保育 ★	11か所	27か所
一時保育 ★	227か所	356か所
乳幼児一時預かり事業	4か所	14か所
子育てサポートシステム ★	区支部事務局の機能強化 2区	15区

基本施策4 学齢期から青春期の子ども・青少年の育成施策の推進

1 後期計画の達成目標

- ◆ 学校における体験的活動や放課後児童育成施策、地域の青少年活動等を通じて、多様な人と関わり、様々な文化・知識等に触れられる場・機会が、地域に多数展開されている。
- ◆ 思春期の悩みや課題を乗り越えられるよう、様々な人との関わりによって自分の心と体を大切にする気持ちを育むことのできる環境が整っている。
- ◆ 支援ネットワークが形成され、支援情報やノウハウの蓄積・共有とともに、支援者育成の仕組みが充実している。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
放課後の居場所を利用した子どもの年間延べ利用人数 (参考:全児童数)	5,162,376人 (193,390人[21年5月])	5,266,000人 (179,339人[推計])
青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数と青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の年間延べ参加人数	78,700人	120,000人

3 具体的な事業例

① 身近な居場所・多様な体験機会の充実

- 放課後児童育成施策の推進
- 青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の推進

② 思春期の悩みや課題を乗り越えられる環境づくり

- 市民・NPOと連携した有害環境対策事業の推進

③ 子ども・青少年の育ちを社会全体で支える仕組みづくり

- 青少年育成協会、青少年団体、NPO、学校等の連携による体験活動プログラムの開発

4 事業目標

	21年度末状況	26年度目標
放課後児童育成施策 ★ (19時まで放課後の居場所のある小学校区)	232か所	ニーズの高い小学校区すべて (309か所)

基本施策5 困難を抱える若者の自立支援の充実

1 後期計画の達成目標

- ◆一人ひとりの状況に応じて「きめ細かく」、「切れ目ない」相談支援・情報提供が受けられ、社会参加から就労体験まで、支援プログラムが地域に多様な形で展開されている。
- ◆次のステップアップにつながるための就労の場づくりに向けた検討が進んでいる。
- ◆学齢期・青年期からの早期支援の仕組みづくりに向けた検討が進んでいる。
- ◆支援情報やノウハウを蓄積、共有するとともに、支援者を育成する取組が充実している。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
一人ひとりの状況に応じて、社会・経済的な自立に向けた新たなスタートを切ることができた人数		
(A)社会参加・就労体験プログラムの年間延べ利用者数	7,580人	13,000人
(B)インターンシップなどの就労訓練プログラムの年間実利用者数	70人	150人
(C)本市の自立支援の取組みによって就労した年間実人数	300人	500人

3 具体的な事業例

①相談・支援・情報提供体制の強化と
社会参加・就労体験プログラムの充実

●青少年相談センターの機能強化

②次のステップアップにつながるための
就労の場づくり

③学齢期・青年期からの早期支援に向けた
取組

④困難を抱える若者を社会全体で応援する
仕組みづくり

●横浜市子ども・若者支援地域協議会
(仮称)の設置

基本施策6 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

1 後期計画の達成目標

- ◆子育て家庭への相談・支援体制が充実し、地域の支援ネットワークが活性化している。
- ◆地域において、預かり系サービスの拡充等の継続的で専門的な在宅支援が充実している。
- ◆施設や里親・ファミリーホームなど、一人ひとりに適した養育環境の整備が進んでいる。
- ◆施設退所後や18歳以降のケアなど、自立に向けた相談・支援体制づくりが進んでいる。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討件数	93件 (20年度実績)	800件
施設入所が望ましいが、施設の不足で入所できない児童数	198人 (19年度実績)	0人

3 具体的な事業例

①児童虐待防止体制の充実

- 児童虐待防止の啓発と地域の支援ネットワークの充実

②在宅支援の充実

- 強化型児童家庭支援センター(仮称)の設置

③施設・里親等による養育支援の充実

- 児童養護施設の新規整備
- 里親等の拡充・養成・支援

④自立支援の充実

- 施設退所後の相談・支援の充実
- 就労支援体制の強化

4 事業目標

	21年度末 状況	26年度目標
強化型児童家庭支 援センター(仮称)★	0か所 (児童家庭 支援センター1 か所)	9か所
施設整備・市所管児 童養護施設定員數 の増★	446人	518人
里親等委託率★	14.5%	16.5%

基本施策7 障害児への支援

1 後期計画の達成目標

- ◆障害児の増加や重複化等に対応する、障害児施設の機能強化と拡充が進んでいる。
- ◆早期発見・早期療育と、障害の特性や成長段階に合わせた支援が充実している。
- ◆放課後等の居場所が確保され、本人の社会性や対人関係能力の向上や親の就労や社会参加につながっている。
- ◆障害児への理解が促進され、本人と保護者を支援する地域の連携が進んでいる。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
地域療育センター等の通園施設定員	820人	910人
地域療育センター等の年間初診実施数	2,605人 (20年度実績)	2,845人
障害児が放課後等を過ごすことのできる居場所の年間利用児童数	33,120人	77,000人

3 具体的な事業例

4 事業目標

①障害児施設の機能強化・拡充等

- 地域療育センターの整備・拡充及び機能強化
- 重症心身障害児施設の整備・拡充及び機能強化

②乳幼児時期からの支援の充実

③学齢期の支援の充実

④地域での生活に向けた支援の充実

	21年度末 状況	26年度目標
地域療育センター の整備	7か所	8か所
市内所管重症心 身障害児施設の 定員	139人	300人
障害児居場所の 整備・拡充	17か所	36か所

基本施策8 ひとり親家庭の自立支援／配偶者からの暴力(DV)への対応

1 後期計画の達成目標

- ◆家庭生活の支援と子どもへの支援が充実し、安定した日常生活につながっている。
- ◆技術習得、資格取得等の支援や地域・企業への理解促進が就労につながり、経済的自立が促進されている。
- ◆DV被害を受けた母子等への相談・保護、自立に向けた支援が充実している。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
母子家庭の世帯総収入額(各種手当等を含む)について、300万円未満の世帯の割合	45% (20年度調査)	40.0%
母子家庭就労支援事業の就職者のうち、希望どおり正規職員として就職した人の割合	49% (20年度調査)	55.0%

3 具体的な事業例

①子育てや生活の支援の充実

- 日常生活の支援
- ひとり親家庭等医療費助成
- DV被害者の緊急一時保護

②就業の支援の充実

- 母子家庭等就業・自立支援センターによる就労相談、情報提供・職業紹介の実施
- 父子家庭への就労相談、職業紹介の実施

③相談機能等の充実

- 相談機能・情報提供の充実
- DV被害者への住居・就労等に関する支援の実施

基本施策9 安心・安全のまちづくり

1 後期計画の達成目標

- ◆子ども連れで外出しやすい環境や、安全や遮音等に配慮した住宅環境の整備など、安心して子育てできる環境づくりが進んでいる。
- ◆子どもが巻き込まれる犯罪や事故等を防止する協力体制が整備されている。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
暮らしの安心・安全を守る制度や対策が整い、安心して暮らせると思う人の割合	31.7%	40%

3 具体的な事業例

①子育てにやさしい住環境等の確保・推進

- だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進
- 地域子育て応援マンションの認定
- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進

②子どもの事故等を防ぐ取組の推進

- 交通安全教育の推進
- 子どもの不慮の事故予防の推進

基本施策10 ワーク・ライフ・バランスの推進と 子ども・青少年を大切にする機運の醸成

1 後期計画の達成目標

- ◆仕事と子育て等を両立できる職場環境の整備が進んでいる。
- ◆市民一人ひとりによる働き方の見直しが進み、家族の団らんや子育てをはじめとする家庭生活の充実、地域活動への参加等が進んでいる。
- ◆市民・企業・行政の連携により、子ども・青少年や子育て家庭を支援する取組が広がっている。

2 評価指標

	21年度末状況	26年度目標
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	16.4%	30%
ワーク・ライフ・バランスを「知っている」市民の割合 ※「具体的に」「なんとなく知っている」の合計	23.8% (20年度調査)	50%

3 具体的な事業例

①男女ともに働きやすく子育てしやすい職場環境づくり

- 企業向け普及・啓発の推進
- 事業所内保育施設の設置推進
- 企業の認定・表彰制度「よこはまグッドバランス賞」
- 企業経営相談を通じた両立支援のサポート

②働き方の見直しに向けた

ワーク・ライフ・バランスの推進

- 父親の家事・育児サポートの推進(講座の開催等)
- 市民向け普及・啓発の推進

③子どもを大切にする機運の醸成

- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進
- 「ツキトウカYOKOHAMAプロジェクト」の推進
- 開港150周年を契機とした子どもを大切にするプロジェクト

9 後期計画の特徴

① 契緊の課題への対応

- 保育所待機児童の解消
- 産科・周産期医療・小児救急医療の充実

▶ 市長直轄のプロジェクトの検討結果を後期計画に盛り込む

② ネットワークの構築・活性化

前期計画の推進により、個別の施策が充実してきた一方、施策の連携不足により、その事業効果が十分に發揮されていない

▶ 事業のさらなる拡充とともに、切れ目のない支援のための、支援ネットワークの構築や活性化を推進

【取組例】

- 地域子育て支援拠点を中心としたネットワークの活性化
- 市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築
- 青少年育成協会、青少年団体、NPO、学校等の連携による体験活動プログラムの開発
- 横浜市子ども・若者支援地域協議会(仮称)の設置
- 児童虐待防止の啓発と地域の支援ネットワークの充実など

9 後期計画の特徴(2)

③ 「ぬくもり」のある社会の実現

子育て不安やひきこもり、児童虐待などにつながる、社会に蔓延する共通する課題、「人と人とのつながりの希薄化」への対応

「成長空間を創る」「地域力を高める」「共生社会を実現する」を基本目標に掲げて推進

【取組例】

- 地域子育て支援拠点・親と子のつどいの広場など、地域の子育て支援の場を中学校区に拡大
- 放課後児童育成施策について、19時までの対応をニーズのある小学校区へ拡大
- 障害児の居場所づくりの拡充 など

④ 「市民の暮らしの充実」に向けた取組の強化

【取組例】

- 産前産後の支援の充実(家庭訪問やヘルパー派遣等)
- 青少年相談センターの機能強化(訪問支援やひきこもり出前講座等の拡充)
- 強化型児童家庭支援センター(仮称)の設置
- 地域療育センター、重症心身障害児施設の整備・拡充及び機能強化
- 父子家庭への就労相談、職業紹介の実施
- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進 ●父親向けの家事・育児講座の開催等

10 計画の推進

後期計画の事業執行に対する考え方

- 基本施策ごとに「達成目標」を設定し、毎年度「評価指標」を用いてその達成度を測る。その検証結果により、具体的な取組・事業も見直す
- 事業の拡充に伴う事業費については、毎年度の予算編成の中で検討
- 事業手法の見直しや国費などの財源の確保、適切な受益者負担についても隨時検討

11 市民意見募集(パブリックコメントの実施)

実施期間

・平成22年2月12日(金)から3月12日(金)まで

周知方法

(1) 素案(冊子)の閲覧

・区役所ほか、地域子育て支援拠点、青少年相談センター、よこはま若者サポートステーションなど子育てや青少年を支援する各拠点で素案(冊子)の閲覧が可能

(2) 概要版リーフレットの配布

・A4判、8ページ、2色刷、20,000部作成。意見募集用ハガキを刷り込み
・区役所や図書館・地域ケアプラザなどの市民利用施設、地域子育て支援拠点・親と子のつどいの広場などの子育て家庭が利用する施設、青少年施設等で広く市民に配布
・パブリックコメントの周知・情報提供を目的に、各認可保育所・横浜保育室・幼稚園・小・中学校等学校などにも配布

(3) 局ホームページによる周知

・局ホームページにて意見募集の告知・PRをするとともに、素案の詳細(冊子)を公開

12 後期計画策定のスケジュール(案)

22年 2月10日	後期計画素案公表(定例市長記者会見)
2月12日 ～3月12日	パブリックコメントの実施
3月	市民意見集約
4月以降	第3回次世代育成支援行動計画推進協議会開催 後期計画確定 後期計画公表